

平成26年3月吉日

お得意先様各位

消費税率改定に伴うご案内

貴社ますますご繁栄のこととお慶び申し上げます。
日頃は格別のお引き立てをいただき、ありがたく御礼申し上げます。

さて、平成26年4月1日より消費税が5%⇒8%に改定されることとなりました。
つきましては、平成26年4月1日からの消費税率改定にあたりまして弊社では以下のような対応をさせていただきますので何卒ご理解、ご了承をくださりますようお願い申し上げます。

- 1) お客様の元へご注文商品が平成26年4月1日以降の到着分は全て新税率の8%となります。(ご注文に関しては、ご注文が殺到すると予想されますので、平成26年3月20日17時以降のご注文分は新税率の8%対象となる場合がございます。)
- 2) 特注品及び取り寄せ商品や在庫の欠品商品、その他の要因(弊社の事情またはお客様のご希望等)により、ご注文の一部または全部の商品の到着が平成26年4月1日以降となる場合は、該当する商品の消費税率は新税率の8%となります。
- 4) 平成26年4月20日締めのご請求書につきましては、旧税率5%分で1枚、新税率8%分で1枚の合計2枚の発行となります。

※尚、平成26年2月以降、大口のご注文や特注品、お取り寄せ品のご注文を予定される場合はお早めのお問い合わせにて在庫状況や納期確認をして頂きますことを節にお願い申し上げます。